

神戸地方検察庁記者会見登録申請書

氏名			
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 生		
住所			
報道機関に所属している場合はその名称 所属報道機関連絡先(下記⑦⑧の記者については個人の連絡先)			
該当番号を括弧書き内に記載してください ()			
他の検察庁への登録の有無 有 【 検察庁】 · 無 (署名記事等の写し及び証明書を提出して登録された検察庁名を記載してください。)			

この申込書のほかに必要な書類

(①ないし⑥)に該当する方

- ・顔写真が貼付された記者証又は社員証の写し(カラーコピー)
- ・記者証又は社員証に顔写真が貼付されていない場合は、顔写真(4.5cm×3cm:裏面に氏名を記載)1枚を添付してください。

(⑦)に該当する方

- ・外国記者登録証の写し(カラーコピー)
- ・申請日の直近6か月内において執筆、掲載した刑事事件に関する署名記事等(3記事以上)の写し

(⑧)に該当する方

- ・運転免許証又はパスポート等の写し(カラーコピー)
- ・申請日の直近6か月内において執筆、掲載した刑事事件に関する署名記事等(3記事以上)の写し
- ・記者としての十分な活動実績・実態を有していることについて、当該記者が署名記事等を提供している各会員社において作成された証明書

(⑦、⑧)に該当する方で、既に他の検察庁で登録済みの方は、署名記事等の写し及び証明書の提出を省略することができます。

ただし、活動実績・実態の有無等を確認するために必要がある場合は、その資料の提出を求めることがあります。

神戸地方検察庁記者会見参加規約

- 1 庁舎内の行動は、検察庁職員の指示に従う。
- 2 記者会見等の進行を妨害しない。
- 3 他人のプライバシーを侵害しない。
- 4 検察庁が指定する記者会見場以外には、立ち入らない。
- 5 当庁が事前に許可をした場合を除き、ビデオカメラ、カメラ等による撮影をすることはできない。撮影方法等については、検察庁職員の指示に従う。
- 6 当庁が事前に許可をした場合を除き、音声を録音することはできない。
- 7 記者会見中に画像、音声又は電子情報等を配信することはできない。
- 8 庁舎内において知り得た記者会見以外の情報は、他に漏らさない。
- 9 参加希望者が多数の場合は、抽選又は先着順等の適宜な方法で参加者が限定される場合があることを承諾する。
- 10 庁舎の管理等に関する事項等については、検察庁等が別に定める規程等を遵守する。
- 11 上記事項に反する行為をした場合は、退出を求められることがある。

私は、報道倫理を厳守するとともに、上記参加規約に同意し、登録を申請します。

令和 年 月 日 署名

(印)